

令和2年4月6日

保護者各位

大野市教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校における一斉臨時休業について

このたび、令和2年4月3日に行われた福井県知事の記者会見において、県内の感染者の連続増加、医療環境の危機的な状況に鑑み、県立学校の休校を継続することと、市町教育委員会においても同様の要請をすとの発言がありました。

この要請に対し、市長は、市内のすべての小学校および中学校を臨時休業すると決定しました。これを受けて、児童生徒の命と安全を守ることを第一に考え、下記の通り対応いたします。保護者の皆様におかれましては、子どもたちへの感染拡大を防ぐための措置に、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月8日（水）から5月6日（水）まで
- 2 入学式について 4月8日に予定していました入学式は、5月7日以降に延期します。実施方法については今後検討し、お知らせします。  
※今後、新入生や在校生の教科書や教材の配付等のために、保護者の皆様に来校していただく予定です。詳しくは各学校から連絡します。
- 3 休業期間の留意点
  - (1) 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための臨時休業の措置であるため、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごしてください。
  - (2) 学習塾やスポーツクラブ、商業施設等への外出も自粛するようお願いします。
  - (3) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。後日、学校から配布される「健康観察表」を利用して、毎日検温するなどお子さんの健康状況の把握に努めてください。
  - (4) 児童生徒に37度以上の発熱や体調不良があるときは自宅待機とし、緊急時には、学校へ連絡してください。
  - (5) お子さんには、規則正しい生活を送らせてください。
  - (6) 休業中の諸連絡や家庭学習について、各学校から定期的に各家庭にお知らせします。各学校から配布されたワークやプリント等、学校から示す課題に取り組むようお願いいたします。
- 4 学校における小学校児童の預かりについて  
※裏面をご覧ください。
- 5 その他
  - ・中学校の部活動は行いません。
  - ・臨時休業に伴う未指導分の授業の補充対応については、夏季休業の短縮も含め、今後検討していきます。

(裏面)

## 家庭において小学校児童の世話ができない方へ

臨時休業期間中、どうしても家庭でお世話ができない小学校の児童については、下記の通り、学校を待機場所としてお預かりします。ただし、感染防止対策の緊急避難的な措置のため、特別な事情のある家庭に限っての対応となります。

### 記

- 1 預かり期間 4月8日(水)～5月1日(金)のうち土日、祝祭日を除く日  
＜申し込み＞  
**4月7日(火)の9:00～15:00までの間に、学校にご連絡ください。**  
※随時、受付も行います。
- 2 預かる時間帯について  
7時30分から放課後児童クラブや放課後こども教室が開設されるまで
- 3 服装について  
私服(体操服でも構いません。)  
マスク(必ず着用してください。)
- 4 持ち物  
弁当、お茶  
教員による学習指導は行いませんので、学習用具や本などを持参してください。  
携帯電話やゲーム機等の持ち込みはできません。
- 5 登下校について  
保護者による送迎をお願いします。(スクールバスの運行はありません。)
- 6 その他
  - ・児童は、教職員が見守ります。
  - ・学校では、教室や図書室を活用した過ごし方になります。
- 7 放課後児童クラブおよび放課後こども教室の預かりについて
  - ・預かり時間…午後3時から午後6時まで
  - ・児童館(自由来館)は、休館します。